

道徳教育の内容について

道徳に係る教育課程の改善等について—主に審議をお願いしたい事項（案）—

2. 道徳教育の目標、内容、指導方法、評価について

(2) 道徳教育の内容について

○ 児童生徒の発達の段階を踏まえた道徳教育の内容について

また、発達の段階ごとに特に重視すべき内容や共通に指導すべき内容について

[これまでの主な指摘事項]

- 児童生徒の発達の段階や児童生徒を取り巻く環境の変化などに照らし過不足はないか、児童生徒の日常生活や将来にとって真に意義のあるものとなっているかなどについて改めて必要な見直しを行い、学習指導要領を改訂する必要がある。
- 発達の段階ごとに特に重視すべき内容や共通に指導すべき内容についても、更に精選し、これまで以上に明確化を図ることなどを検討する必要がある。
- 道徳の内容、例えば親切にすることについても、低学年、中学年、高学年、中学校で押さえてたいことは、違う。行動面で言えば親切にすることだけでも、それぞれの発達段階ごとに、子供たちに考えてほしいことがあるわけで、その発達段階をしっかりと捉えておくべき。
- 道徳の内容については、発達段階ごとに重視すべき内容、道徳的実践力というのはどういうことなのか、内面を耕すだけでいいのか、それとも目指すべき資質、能力としてコンピテンシーのようなものを養っていく必要があるのかどうかを明らかにしていくべき。実践力は高まったが、実践はできないということでは通用しないのではないか。
- 情報モラル、環境問題、生命倫理に関わるものなどの問題も生かしていくべき。今、小学校から中学校まで9年間ほぼ同じスタイルであることが課題を生んでいるかもしれない、今どきの教育課題にも対応していくことが必要。
- 世界にはいろいろな価値観があり、何が正しいかということについてもいろいろな意見があるということを学んでいくことが重要。

(第2回の主な意見)

- 道徳教育の大きな内容を変える必要はないが、道徳教育が抽象的なもので終わらないよう、また、現代の市民生活において子供たちが出会うであろう具体的な課題に関わる問題も含み込むことができるよう、目標や内容を検討すべき。
- 発達段階を踏まえ体系化された内容項目に沿って、思考力や判断力の発達の在り方についての検討を深めれば、問題解決的な学習や体験的な学習なども柔軟に取り入れることが可能となるのではないか。

[改善に向けての主な論点 (案)]

- (1) 児童生徒の発達の段階を踏まえた「特別の教科 道徳」(仮称)の内容について
 - 学校段階(小学校、中学校)、学年段階(低学年、中学年、高学年)の系統性がわかりやすく、指導しやすいものにしていく必要があるのではないか。
 - 発達段階を踏まえて特に重視すべき内容やいずれの発達段階においても共通に重視すべき内容を明確化することは可能か。
 - 学習指導要領に示す内容項目を各学年において全て取り扱うことによって、各学校における指導の重点化が行いにくくなっていないか。

- (2) 社会的な要請や今日的課題等に対応した「特別の教科 道徳」(仮称)の内容について
 - 内容項目を四つの視点で引き続き整理してよいか。視点を移動した方がよい内容項目はないか。
 - 現在示されている内容項目のうち、児童生徒を取り巻く社会の変化や児童生徒の実態に照らして、統合したり、修正する必要があるものは何か。
 - 今日的課題である、情報モラル、環境問題、生命倫理に関わるものなどをどのように位置付けていくことが考えられるか。

- (3) その他
 - 内容項目の性格は、「特別の教科 道徳」(仮称)はもとより、道徳教育全体で対象として扱う道徳的価値と考えてよいか。(例えば、「～する」というスタイルで掲載しているが、あたかもこのとおりに行動を行うよう指導するのが道徳教育の内容であるとの誤解を与えないか。表現を工夫する必要はないか。)

○ 「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

小学校第1学年及び第2学年	小学校第3学年及び第4学年
1 主として自分自身に関すること	
(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。
(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気に生活する。
	(5) 自分の特徴に気づき、よい所を伸ばす。
2 主として他の人とのかかわりに関すること	
(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。	(1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。
(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。
(3) 友達と仲よくし、助け合う。	(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
(4) 目ごろ世話になっている人々に感謝する。	(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。
3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること	
(1) 生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。	(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。
(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。	(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。
(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
4 主として集団や社会のかかわりに関すること	
(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。	(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。
(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。
(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。	(4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。	(5) 郷土の伝統と文化を大切に、郷土を愛する心をもつ。
	(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。

小学校第5学年及び第6学年	中学校
1 主として自分自身に関すること	
(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。	(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。	(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。
(3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。	(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
(4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。	
(5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。	(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
(6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。	(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。
2 主として他の人とのかかわりに関すること	
(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。	(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。
(2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。	(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。
(3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。	(3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。
(4) 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする。	(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。
(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。	(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。
	(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	
(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。	(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
(2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にす。	(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。
(3) 美しいものに感動する心や人間の方を超えたものに対する畏敬の念をもつ。	
	(3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見いだすように努める。
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	
(1) 公徳心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。	(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。
(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。	(2) 公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。
(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。	(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。
(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。	(4) 自分が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。
(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。	(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。
(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。	(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。
(7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。	(7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。
	(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。
	(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。
(8) 外国の人々や文化を大切にす心を持ち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。	
	(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

道徳教育の充実に関する懇談会報告（平成25年12月）（抜粋）

第2章 道徳教育をどのような方向に改善することが求められるか

2 道徳教育の内容、指導方法、評価について

(2) 改善の方向

① 道徳教育の内容

道徳教育の内容として現行の学習指導要領に示されている項目については、基本的に適切なものと考えられるが、児童生徒の発達の段階や児童生徒を取り巻く環境の変化などに照らし過不足はないか、児童生徒の日常生活や将来にとって真に意義のあるものとなっているかなどについて改めて必要な見直しを行い、学習指導要領を改訂する必要がある。

また、発達の段階ごとに特に重視すべき内容や共通に指導すべき内容についても、さらに精選し、これまで以上に明確化を図ることなどを検討する必要がある。

その際、例えば、

- ・ いじめの防止や生命の尊重
- ・ 困難に屈しない心、自律心
- ・ 家族や集団の一員としての自覚
- ・ 多様な人々が共に生きていく上で必要な相互尊重のルールやマナー、法の意義を理解して守ること
- ・ 社会を構成する一員としての主体的な生き方
- ・ グローバル社会の中での我が国の伝統文化といったアイデンティティに関する内容や国際社会とのかかわり

など、児童生徒の現状を踏まえ、さらには今後の社会において特に重要と考えられる内容の示し方について特に留意する必要がある。

また、道徳の内容は指導方法と不可分の関係にあることから、後に述べる道徳の指導方法の改善の方向も踏まえ、その示し方について適切に配慮する必要がある。